

コールセンター

お住まいの住居に関する不具合やお困り事のご相談

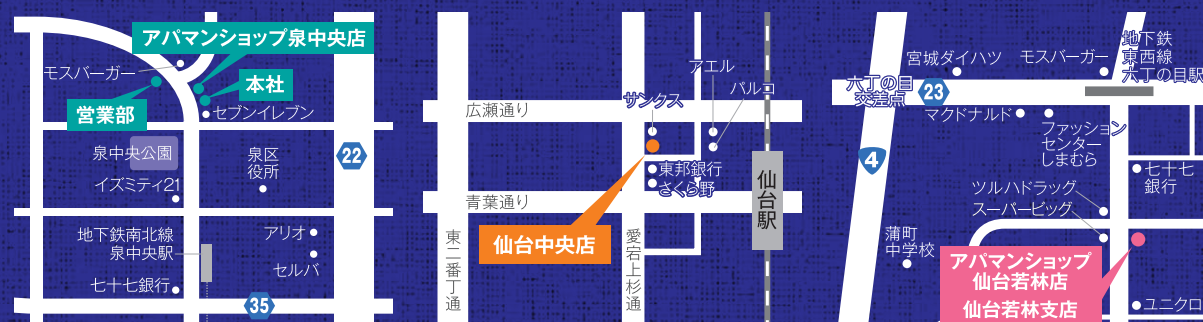
ご入居様専用 山一地所 お客様受付センター

0120-161-365 **365日24時間受付**

契約や保険の更新・家賃のお支払いなどについてのお問合せ

山一地所 **022-373-0001** 営業時間 平日 9:00~19:00
(水曜日は定休日となっています) 土日祝 9:00~18:00

ご入居中の皆様にご快適にお住まいいただくよう、より一層努めてまいりますので、
今後ともご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。



●資産管理・相続コンサルティングのご相談

本社 資産管理部
仙台市泉区泉中央2-13-3

022-373-0001

●お部屋探しのご相談

仙台中央店
仙台市青葉区中央1-6-18 山一仙台中央ビル

022-393-9311

●お部屋探しのご相談

アパマンショップ泉中央店
仙台市泉区泉中央2-13-3

022-373-1118

●資産管理・相続コンサルティング・不動産売買・建築のご相談

仙台若林支店
仙台市若林区伊在字東通51

022-349-8821

●不動産売買・建築のご相談

営業部 流通営業部・建築設計部
仙台市泉区泉中央2-16-5

022-373-0003

●お部屋探しのご相談

アパマンショップ仙台若林店
仙台市若林区伊在字東通51

022-349-8011

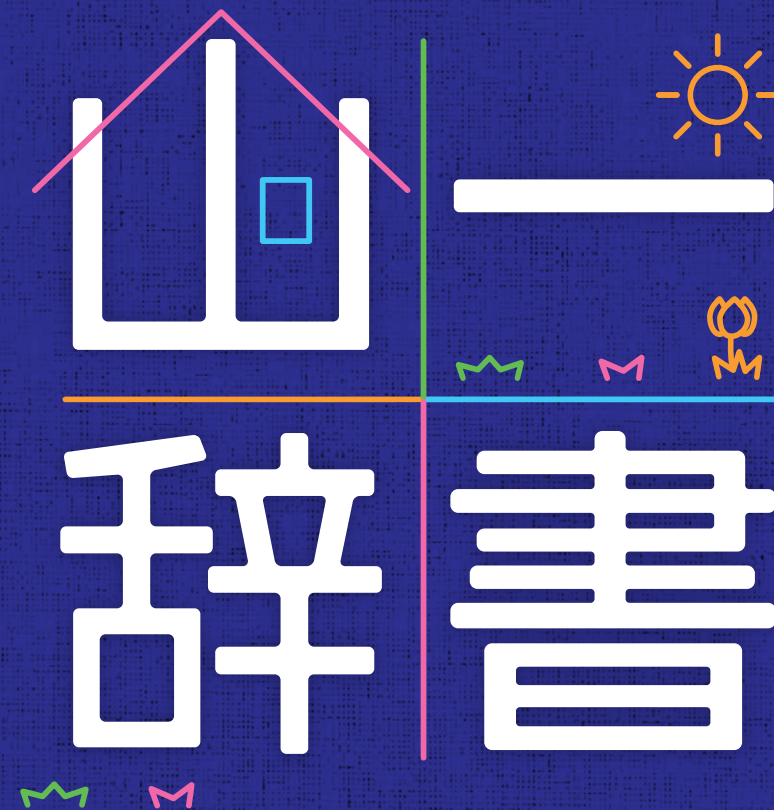
山一地所

検索

www.yamaichi-j.co.jp



快適にお住まいいただくための



YAMAICHI
ASSET MANAGEMENT
DICTIONARY

住まいのしおり

山一地所

お問い合わせ

コールセンター

お住まいの住居に関する不具合やお困り事のご相談

ご入居様専用 山一地所 お客様受付センター

☎ **0120-161-365** **365日24時間受付**

コールセンターの 主な受付内容

- 1 水まわりのトラブル(水もれ・排水の詰まりなど)
- 2 電気のトラブル(電気コンセントが壊れた、ブレーカーが落ちるなど)
- 3 設備のトラブル(照明器具が点かない、換気扇が故障した、お湯が出ない、エアコンなど)
- 4 ガラスのトラブル(物がぶつかって割れた、空き巣被害に遭ってしまったなど)
- 5 建物のトラブル(ドアが動かない、壁に穴をあけてしまったなど)
- 6 鍵のトラブル(紛失、開かないなど)
- 7 違法駐車や騒音など
- 8 その他、緊急事項

契約や保険の更新・家賃のお支払いなどについてのお問合せ

山一地所 ☎ **022-373-0001** **営業時間** 平 日 9:00~19:00
(水曜日は定休日となっています)
土日祝 9:00~18:00

ご入居中の皆様に快適にお住まいいただくよう、より一層努めてまいりますので、
今後ともご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

目次

家賃の支払いについて 1

共同住宅って? 2~8

- 1 湿気・結露の防止について 2
- 2 水もれ防止について 3
- 3 凍結防止について 3~5
- 4 換気扇・エアコンの清掃について 5
- 5 設備機器の取り付けについて 5
- 6 喫煙について 6
- 7 共同生活でのマナー 6~8

設備のQ&A 9~12

- 1 水まわり 9~10
- 2 電気・テレビ 11
- 3 給湯 12
- 4 その他 12

契約更新・解約について 13

家賃の支払いについて

家賃の支払いは契約書に記載の通りお願いします。

※家賃の支払いが遅れますと、遅延損害金が発生したり、契約解除になる場合があります。

家賃のお支払いは **お振込** **です。**
口座振替

☐ ____ 月分 ____ 月 **27** 日 までに、お振込ください。

※振込口座は契約書をご確認ください。

☐ ____ 月分 ____ 月 ____ 日 口座振替開始予定

必ずお読みください

※振替日は毎月27日(金融機関休業日の場合、翌営業日)。
翌月分の家賃をお支払いいただきます。

※引落手数料は250円/回です。

※残高不足により引落としない場合でも手数料は発生します。
その際は、賃料と併せて手数料250円もお振込によるお支払いをお願いします。

※振替依頼書の不備等により、引落開始が遅れることがあります。
その際は、弊社よりご連絡させていただきます。

※別途家賃保証契約を締結している場合は、
所定の案内に従ってお支払いをお願いします。

共同住宅って？

1. 湿気の防止と換気について

部屋に湿気がこもらない対策として、晴れた日には窓を開けて部屋の通風を高め、押入れの襖やクローゼットの扉も開放しましょう。特に梅雨の時期や長期不在時には、除湿剤の利用や下記の対策などを行いましょう。湿気の多い浴室やキッチンでは窓を開けたり、換気扇を回したり、十分な換気を行いましょう。24時間換気システムが設置されている場合は、常時運転させることをおすすめします。

湿気の影響とその対策

- 1 押入れにはすのこを敷き、空気を流れやすくしましょう。
- 2 タンスなどの家具は、壁面から約5cm離し、家具の裏面も通気させましょう。
- 3 サッシ上部に換気框がついている場合は開けてください。
特に24時間換気の通気口表示がある場合は必ず開けてください。

● 結露の防止について

結露とは室内外の温度差が大きいときに、高い温度側の空気に含まれる水蒸気が冷たい面に触れて水滴になったものです。建物の断熱性・機密性が高いために冷暖房の効率がよい反面、換気をしないと室内で発生した水蒸気がこもり、結露が発生する原因となります。結露はカビの発生源になるだけでなく、建物や家財を傷めます。換気設備や冷暖房設備を利用して、室内環境を適切に維持しましょう。**結露が発生しているにもかかわらず、対策を怠り、カビ、シミなどが発生した場合、ご入居者の責任となり退去の際に補修等の費用が発生しますので、気をつけてください。**結露の原因となる水蒸気の発生には、次の要因が考えられます。使用時は十分な換気をして、室内の湿度を適切(40～60%程度)に保つようにしてください。

結露の要因

- ・調理・炊飯
- ・洗濯機・乾燥機
- ・風呂、シャワー、洗面
- ・花瓶、水槽
- ・加湿器
- ・室内で洗濯物を乾かすなど
- ・開放型燃焼器具
(ガス・石油ストーブなどの使用が禁止されている場合があります)

結露の影響と対策

- 1 サッシや窓ガラスに付着した水滴は、こまめに拭き取ってください。
- 2 暖房中は部屋と部屋との温度差をあまりつけないようにしてください。
- 3 洗濯物を部屋に干すことは結露だけではなく、カビ発生の原因にもなるため、なるべく控えてください。
- 4 雨天や多湿時に湿度が高い場合は、エアコンの除湿運転や除湿器を利用してください。

「共同住宅」とは、一棟の中にふたつ以上の住宅があり、柱・壁・床などの構造物や廊下・階段、その他の生活施設を居住者同士が共用している集合住宅型式のことです。居住者同士が快適に生活できるよう、設備の使用方法やマナーなどを守りましょう。

2. 水もれ防止について

基本的に浴室以外の防水工事は行っていないので、水などの液体を床にこぼすと水もれを起こす場合があります。階下に迷惑をかけるだけでなく、損害賠償の負担も生じるのでご注意ください。室内で水もれが起きた場合は、上下階の水の使用状況と漏水状況を確認し、速やかに管理会社へご連絡ください。

- 1 浴室や洗濯機に水を入れたままの外出は控えましょう。
- 2 暖房中は部屋と部屋との温度差をあまりつけないようにしてください。
- 3 洗濯機の排水ホースは、排水口にしっかり固定しましょう。また、エアコンの排水ドレン管は、バルコニーの排水口に直接排水できるように設置してください。
- 4 浴室、キッチンなどの排水口は定期的に清掃し、水があふれ出ないようにしましょう。
- 5 全自動洗濯機などの給水ホースを蛇口に取り付けて自動で給水を行うものは、洗濯機使用時以外は蛇口を必ず閉栓してください。水圧で給水ホースが外れ、階下などへの水漏れの原因となります。
- 6 バルコニーは防水処理を行っていないので、植物への散水時などは水の扱いや排水口の泥詰まりに注意しましょう。

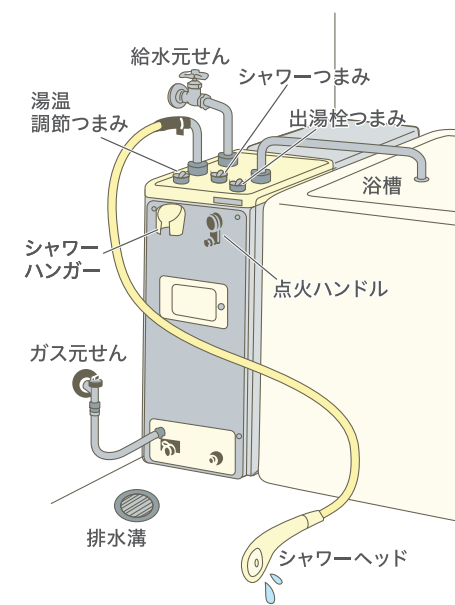
3. 凍結防止について

風呂釜や給湯配管が破裂して、水もれを起こしたり、給湯器の異常が起きる危険性があります。凍結による故障や破損した場合は、修理費用や交換費用をご負担いただくことになりますので、冬季間は就寝前や外出前に水抜きする習慣を身につけましょう。

- 《常時使用する場合》
- 1 ブレーカーを下ろさないようにしましょう。
 - 2 給湯器のコンセントを抜かないようにしましょう。
- 《長期間留守にする場合》
- 1 ブレーカーを下ろさないようにしましょう。
 - 2 凍結防止のため、水抜きをしましょう。

● バランス釜の凍結防止方法

- 1 器具(ガス)栓つまみを「0」の位置に戻します。
- 2 ガスの元栓を開めます。
- 3 給水元栓を開めます。
- 4 出湯管つまみ、シャワーつまみ、及び湯温調節つまみを止まるところまで左に回します。
- 5 水抜き栓つまみを左に回すと、つまみ中央の穴から水が抜けます。
- 6 この時シャワーヘッドをシャワーハンガーから外し、床に置いてシャワーホース内の水も抜いてください。



※①～⑥は次にお使いになるまで、そのままにしておいてください。
 ※次に使用するときは、各つまみを元の状態に戻し、一度水を通して水が出ることを確認してから点火してください。
 ※バランス釜の機種により操作方法は異なります。ガス開栓の立ち会い時、ガス会社の担当者より操作方法の説明を受けてください。

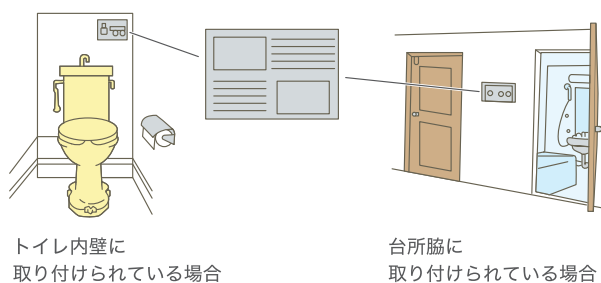
● 水抜き栓

冬は凍結によって水が止まったり、水道管が破裂する恐れがあります。
 凍結防止の水抜きを忘れないよう注意しましょう。

水抜き栓が室内にある場合

電動式

説明書に従って操作してください。

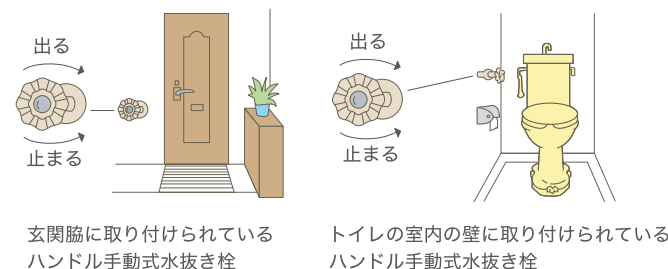


トイレ内壁に取り付けられている場合

台所脇に取り付けられている場合

ハンドル式

水を抜くときは蛇口を開けてから水抜き栓のハンドルを右に回します。
 水を抜いたら蛇口は必ず閉めてください。
 水を使うときは左に回してください。

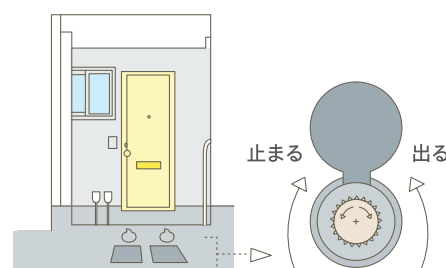


玄関脇に取り付けられているハンドル手動式水抜き栓

トイレの室内の壁に取り付けられているハンドル手動式水抜き栓

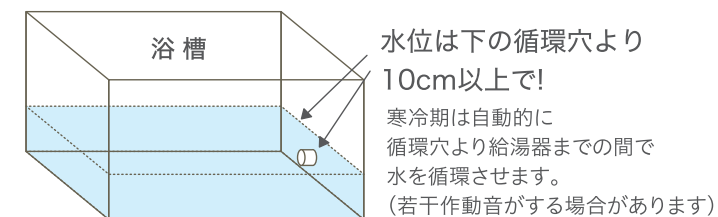
水抜き栓が部屋の外の通路に埋設されている場合

水抜き栓のフタを開けるとハンドル手動式がありますので、図のように下に押しながら手で回してください。



● 追い炊き給湯器

追い炊き付き給湯器は、凍結を防止するために気温が下がると浴槽内の水(お湯)を循環させるようになっています。
 したがって、冬季は常時浴槽の循環穴より10cm以上水が入っている状態にしてください。



4.換気扇・エアコンの掃除について

換気扇やエアコンの汚れは放置しておくことびりついてしまい、掃除が困難になってしまいます。
 また、運転効率を下げたてしまい、故障の原因にもなります。こまめな掃除を心がけてください。

● エアコンフィルターの掃除は季節の変わり目に

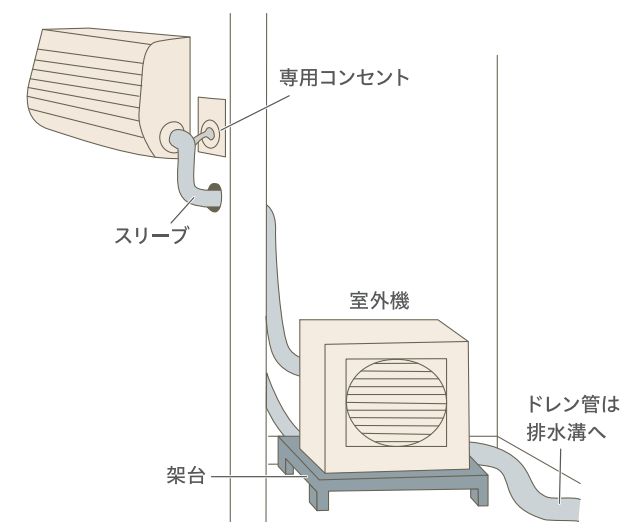
冷暖房エアコンのフィルターは、熱交換器に入る前の空気の汚れ(タバコのヤニなど)を取るのて汚れがすぐにたまります。掃除する際はフィルターを外し、水洗いや電気掃除機などで行ってください。汚れがひどいときには、洗剤をスプレーしてからブラシなどで洗ってください。

● 換気扇の掃除は3ヶ月に一度が目安

換気扇は空気と一緒に油分も吸い込むので、油と汚れでベトベトになってしまいます。
 掃除は必ず電源を切り、ゴム手袋をして換気扇の取り外しを行ってください。
 フィルターの利用も汚れ防止に有効です。ホームセンターなどで購入の上ご利用ください。

5.設備機器の取り付けについて

管理会社の承諾なしに電源やスリーブの新設、個別アンテナの設置などは行わないでください。エアコンは専用コンセントや壁の補強のある指定場所に設置してください。エアコン用の電源や配管用スリーブは、必ず既設のものを利用してください。



6. 喫煙について

壁紙等に付着したタバコのヤニ汚れは、クリーニングしてもほとんど落ちません。また、タバコを床に落としてしまうと焼けこげができてたり、火事につながる恐れもあります。汚れがひどく、損傷・損害が発生した場合、原状回復や損害賠償にかかる費用はご入居者の負担となりますので、十分にご注意ください。

7. 共同生活でのマナー

● 騒音について

昼間はそれほど気にならなくても、夜になると思いの外響くことがあり、特に早朝や夜間はトラブルが起こりがちです。生活音や騒音は気づかずに出していることが多いのですが、上と下の階を中心によく響きます。常に配慮するよう心がけてください。

1 AV機器

ステレオ、テレビなどは、時間帯や音量に気をつけ、特に夜間はボリュームを下げるか、ヘッドホンを使用するなどして配慮しましょう。また、楽器の持ち込みは原則として禁止です。

2 生活音

室内では静かに歩きましょう。玄関ドアや建具などは、ゆっくりと静かに開け閉めしましょう。夜間の洗濯や掃除は避けましょう。

3 会話

特に夜間の大声による会話や携帯電話などでの通話の声は両隣に漏れ聞こえやすいので、十分配慮しましょう。

4 衝撃音

飛び跳ねたり、物を落したときの床の衝撃音は、上下階とのトラブルの原因となります。特に小さなお子様がいらっしゃるご家庭では、カーペットを敷くなどの防音対策をお願いします。

5 車

エンジンの空ふかしをしたり、クラクションをむやみに鳴らさないようにしましょう。

● 共用部分について

共用部分は入居者全員が使用するスペースです。入居者同士のトラブルを回避するためにも、ルールをしっかりとって使用できるよう心がけてください。また、快適性や建物の美観を守るために、常に清潔保持・整理整頓を心がけることも大切です。

● ゴミの出し方について

ゴミの処分は近隣から苦情を受けやすい事柄のひとつです。収集方法、収集日、分別方法その他について、地域によってルールが異なりますので、不明な場合はお住まいの市町村へ問い合わせ、指定された日時・場所・方法とマナーを遵守してください。ルールが守られていない場合、ゴミの所有者の調査、処分代行費の請求、ゴミ置き場の利用禁止などの対処をさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

ゴミの処理はマナーを守って自己管理で

- 1 ゴミは必ず決められた収集日時に出し、収集日の前日に出すなど、早出しは絶対にしないでください。
- 2 指定のゴミ袋がある場合は、必ず使用してください(指定外のゴミ袋は回収されません)
- 3 収集時間に間に合わなかったゴミは必ず持ち帰ってください。
- 4 ゴミが散乱しないよう袋の口をしっかりと縛ってください。

粗大ゴミは 要注意!

粗大ゴミは各市町村に連絡して決められた方法で処分してください。
粗大ゴミを指定日以外に出すと不法投棄とみなされて罰せられたり、処分費用を請求される場合があります。
やむを得ず指定日以外に出したい場合は、市町村に連絡して引き取ってもらってください。

● 駐車について

違法駐車は入居者の方だけでなく、近隣の方への迷惑にもなります。以下の禁止事項が守られない場合は解約を申し出る場合があります。

禁止事項

- 1 他人の駐車区画、近隣道路および出入り口付近など、所定駐車スペース以外での駐車。
- 2 クラクション、空ふかし、長時間のアイドリングなど、他人に迷惑をおよぼす行為。
- 3 多量、もしくは長時間にわたる荷物の積み下ろし(引越し時は除く)。
- 4 駐車場を自動車の駐車以外の目的で使用する。
- 5 駐車場に契約車両以外のものを置くこと。
- 6 駐車場を営業用もしくは来客用駐車スペースとして利用すること。
- 7 マフラーの改造車および暴走族のバイクや車、
駐車スペースに収まらない車(トラック、改造四駆など)の駐車。
- 8 駐車場内でお子さんを遊ばせること。

駐車場で自動車の保管上、もしくは利用者同士のトラブルについては各契約者の責任となり、管理会社は一切責任を負いません。盗難、損傷などの事故には十分注意してください。また、盗難防犯装置のアラーム感度は、隣接車のドアの開閉に反応しないよう、低めに設定してください。

2

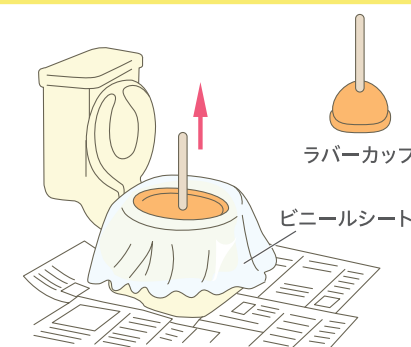
設備についての
Q&A

ここでは、賃貸住宅での生活で起こりがちなトラブルと簡単な対処のポイントを「Q&A形式」で分かりやすくまとめました。基本的な知識を知っておくと、万一の場合にも応急処置を施すなど、適切に対処できます。その他お問い合わせ、ご相談は管理会社までご連絡ください。

1. 水まわり

Q 水洗トイレが詰まったら？

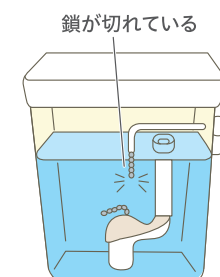
A 水をためた状態で便器の排水口にラバーカップ(吸引用具)を密着させ、静かに押付けて勢よく引く動作を繰り返すと、たいていの詰まりは取れます。ラバーカップを使用するときは便器を透明のビニールシートで覆い、汚水が飛び散らないよう注意しましょう。ラバーカップはホームセンターなどで販売しています。



Q 水洗トイレの水が流れなくなったり、止まらなくなったら？

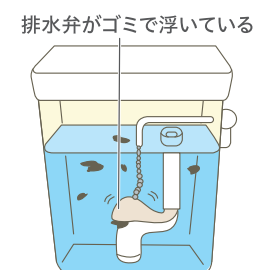
A 水が流れない場合

ロータンク内の排水弁を動かす鎖が引っかかっているか、もしくは切れていて排水弁が開かなくなったと考えられます。ロータンク内を調べ、鎖が切れていたら応急処置としてビニールの紐などでつなぎ、早めに管理会社にご連絡ください。

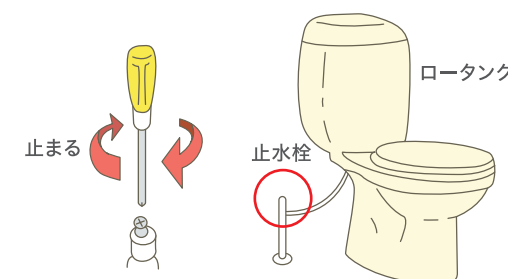


水が止まらない場合

排水弁の劣化、または排水弁と排水口との間に砂やゴミが挟まって、しっかり閉じていない可能性があります。その場合はゴミを取り除き、排水弁に劣化やキズがある場合は取り替えてください。また、鎖がよじれて排水口を塞げなくなっている場合、一旦鎖をはずして少したるむ程度に掛け直してください。



上記の方法でも止まらない場合は、応急処置としてロータンク下の止水栓をドライバーで回して閉じ、管理会社までご連絡ください。



● 駐輪について

自転車・バイクは、決められた場所に置いてください。また、使用しない自転車・バイクは放置せず、各自で速やかに処分してください。尚、使用されていない壊れた自転車やバイクなどは、警告後に管理会社が処分する場合があります。駐輪場での盗難、損傷等の事故については貸主および管理会社は一切責任を負いません。また、物件によってはバイクの駐輪をお断りすることがあります。(大型バイクの駐輪は事前に許可が必要です)

● 冬季の雪掻きについて

冬季の積雪時には雪掻きが必要になる場合があります。雪掻きは入居者の皆様がお互いに協力して行いましょう。

● 廊下・階段

階段、踊り場、廊下等は共用スペースですので、私物やゴミ等不用品を放置してはいけません(消防法で禁止されています)。また、これらのスペースは緊急時の避難経路にもなります。大きな物を放置していると災害避難時の通行の妨げになり大変危険です。



● 専用庭

専用庭の管理(除草作業など)はご入居者にてお願いします。植栽の剪定については、管理会社へお問い合わせください。

● ペットの飼育禁止について

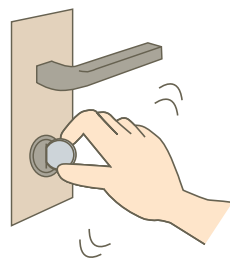
最近はペットの飼育が可能な物件も増えてきていますが、大多数は鳴き声や衛生上の問題から契約書で禁止されています。その場合は室内外ともに、飼育はもちろん一時的に預かることもできませんのでご注意ください。ペット飼育可能な物件では、ペット飼育規定を十分熟読の上、他の入居者に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。尚、すべての物件において、敷地内、隣接地、隣接道での犬、猫等の餌付け行為は禁止されています。

● 建物の維持管理への協力

管理会社は、ご入居者の方に安全にお住まいいただくために、建物の維持管理を行います。そのため、室内の住宅用火災警報器の機器点検など、住戸内への入室が必要な場合がありますので、管理会社よりそのような申し出がありました場合は、ご理解とご協力をお願いします。

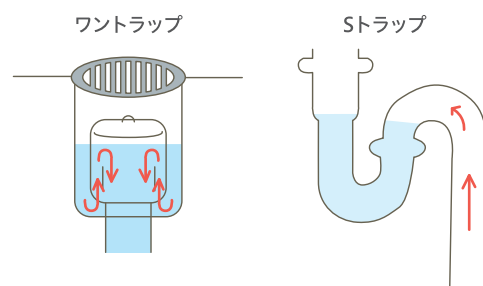
Q 子どもがトイレの鍵を誤って中から掛けてしまったら？

- A** ドアの外側の錠穴をコインなどで回すとロックが解除され、ドアを開けることができます。



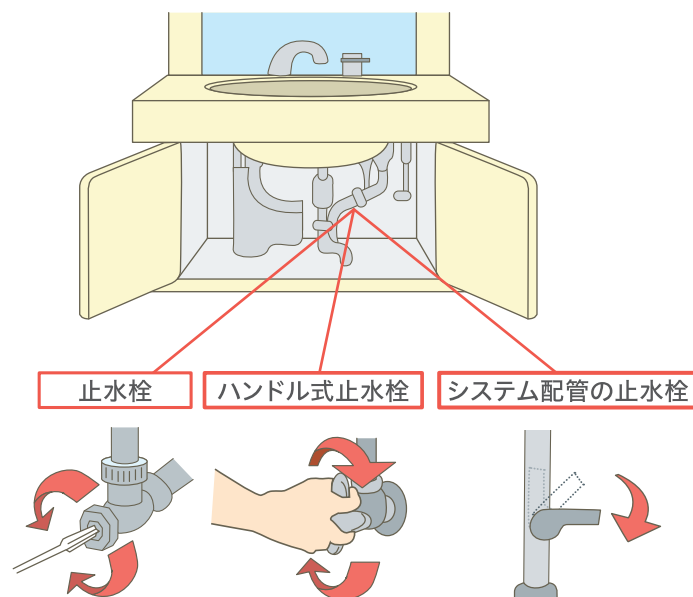
Q キッチンや洗面台、お風呂、洗濯機の排水口が流れにくかったり、詰まってしまったら？

- A** 流れにくかったり、詰まりの主な原因は、キッチンは油や生ゴミ、洗面台やお風呂は髪の毛、洗濯機は糸くずなどです。最も有効な対処法は、こまめな掃除です。1カ月に一度は行うのが目安です。また、キッチンや洗面台が詰まってしまったら元栓を閉め、トラップの下に汚水を受けるバケツを置き、トラップのネジを外して内部に詰まったゴミを取り除いてください。お風呂、洗濯機の排水口はベル型の場合、目皿を外して異物やゴミを取り除いてください。



Q キッチンや洗面台の水栓のハンドルを締めても水が止まらない場合は？

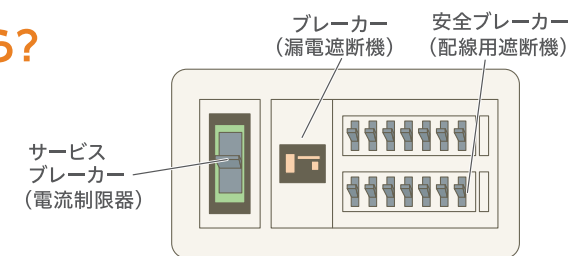
- A** 応急処置として、止水栓を閉じてください。洗面化粧台、キッチンの場合はキャビネット内の手元止水栓で止めます。止水栓のない水栓（洗濯ランなど）の場合は、各々の屋外水道メーターボックス内にある元栓を閉めてください。その後、管理会社までご連絡ください。



2. 電気・テレビ

Q 停電でもないのに電気が切れたら？

- A** 安全ブレーカー、漏電ブレーカーのどちらが切れるかによって、原因と対処方法が異なります。



安全ブレーカーが切れる場合

考えられる原因

- ① 切れた安全ブレーカー回路での電気の使いすぎ
- ② 使用している電化製品が配線の短絡（ショート）により、過電流が流れている場合
- ③ 建物側の電気設備の故障

- 1** はじめに切れる安全ブレーカーの回路のコンセントに接続されている電化製品のプラグをすべて外してください。
- 2** それでもまだ安全ブレーカーが切れる場合は、建物側の電気設備（照明・壁内配線など）の故障の可能性が高いので、速やかに管理会社へご連絡ください。

漏電ブレーカーが切れる場合

- 1** 分電盤のブレーカーを全部切ります。
- 2** 漏電ブレーカーを復帰し、安全ブレーカーをひとつずつ上げてください。この方法で再び漏電ブレーカーが落ちれば、その安全ブレーカーの回路は漏電しています。他の回路の電気は使えますが、漏電した部分は至急修理する必要がありますので、管理会社にご連絡ください。

Q テレビの映りが悪くなったら？

- A** 「テレビがよく映らない」場合は、アンテナやテレビの故障、電波障害などが考えられますので、以下の点を確認してください。

- 1** 電源がコンセントから抜けていないか？
- 2** アンテナケーブル（フィーダー・同軸ケーブル）は外れていないか？
- 3** アンテナが倒れていないか？
- 4** 外部にある共用電気のブレーカースイッチが下りていないか？（共用アンテナ増幅器が設置されている場合は、電源が切れると増幅器が働かなくなります）
- 5** 地域によってVHFまたはUHFの受信が異なります。転居前の地域と異なっている場合は、テレビ自体のチューニングをやり直す必要があります。

※電波障害の場合は、直らない場合があります。また、J-COM、CAT-Vの場合は、当該会社にご連絡ください。

3.給 湯

Q お湯が出なくなったら？

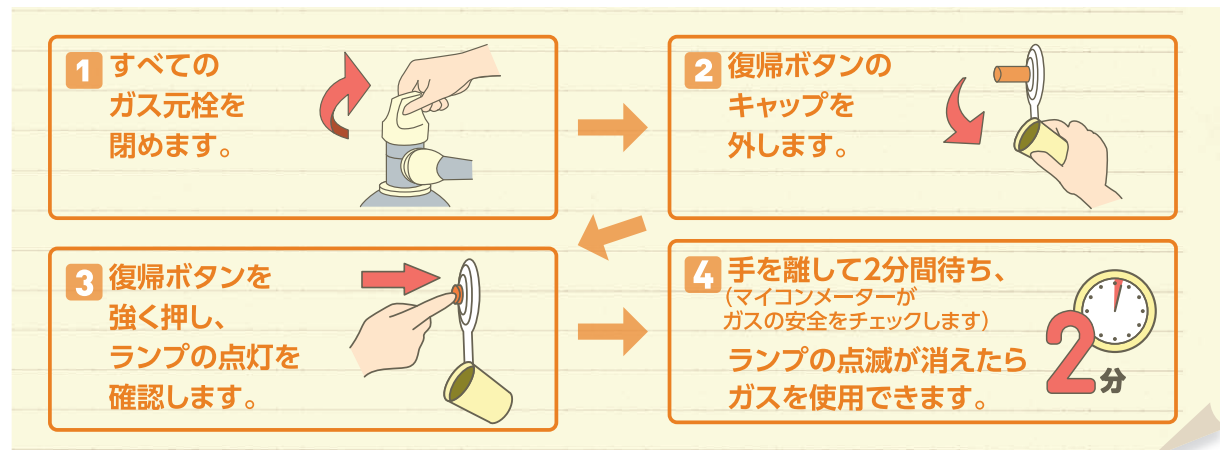
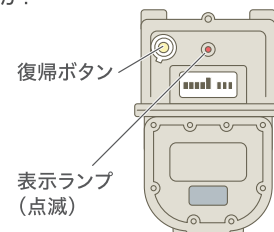
A 電気温水器の場合

- 電気温水器のブレーカーが下がっていませんか？
- 電気温水器の電源は入っていますか？
- リモコンの設定が湯沸かし休止モードになっていませんか？

ガスのマイコンメーターには地震や流量異常などを感知する機能が付いていますので、何か物が当たったためにガスが遮断された可能性があります。その場合、マイコンメーターがガスの遮断を知らせる赤いランプを点滅させていますので、確認してください。

給湯器の場合

- 給湯器のコンセントが抜けていませんか？
- ガスが止まっていませんか？



※長時間一定のガスを使用していると（煮物、ガスストーブなど）、マイコンメーターが働く場合があります。頻繁に止まる場合は、所轄のガス会社までご相談ください。
また、表示ランプが点滅していないのにお湯が出ない場合は、給湯器の故障が考えられます。ガス会社、または管理会社にご連絡ください。

4.その他

Q ガラスが割れたら？

A 防犯上、応急措置のまま放置せず、至急管理会社にご連絡ください。

Q 玄関ドアの鍵を紛失したら？

A 玄関ドアの鍵を紛失した場合、管理会社にご連絡ください。 予備の鍵の貸出・販売をさせていただきます。鍵を現地までお届けする場合は別途有料となります。

Q 玄関ドアの鍵（シリンダー）を交換するときは？

A 鍵はマスターキーに合うものが必要です。交換する際は必ず管理会社にご連絡ください。

Q 玄関ドアの合鍵を作りたいときは？

A メーカーへの注文が必要となる種類の鍵もありますので、管理会社にご連絡ください。

Q 室内の住宅用火災警報器が、火災ではないのに鳴り続ける場合は？

A 製品の寿命が近づいていることか、故障をお知らせする警報音ですので、管理会社にご連絡ください。

3

契約更新・解約

（注）定期借家契約では更新はありません。再契約手続きが必要です。

1.契約更新

賃貸借契約は、通常2年間の契約となっております。（一部例外あり）

● 更新通知

更新が近づきますと、更新の案内＜契約更新のお知らせ＞をお送りします。※万一、案内が届かない場合は必ずお問い合わせください。

● 更新手続き

更新手続きは所定の方法にて行います。家財総合保険、家賃保証契約をご利用の場合も、各案内にしたがい、更新が必要となります。

2.解 約

解約は必ず書面による申し入れとなります。契約書に記載の指定予告期間内にご連絡ください。

こちらから解約通知書を郵送させていただきますので、必要事項をご記入の上、ご返信をお願いいたします。

※解約日がはっきりしない場合やご本人様からのご連絡でない場合は受け付けられません。

（注）解約告知後の変更は認められません。

● 解約日、ルームチェック当日

解約日までには、必ず荷物を全部出した状態にしてください。また、退去時に出たゴミは責任を持って処理してください。
その他、次の点をご留意ください。

- 公共料金などの精算を必ず行ってください。
- 入居時にお渡しした「鍵」を必ずご返却ください。（スペアキーも含みます）
- 室内備品の取り扱い説明書もご返却ください。

※最寄りの郵便局へ転居届（用紙は郵便局にあります）を提出すると、旧住所宛の郵便物は1年間新住所へ転送されます。

● 敷金の精算

ルームチェック後、解約精算書を郵送（またはご連絡）します。

※敷金の精算は諸経費の処理後となります。

※家賃滞納などで預かり敷金を超えた場合は、当社の指定する方法でお支払いいただきます。銀行振込の場合、手数料はお客様のご負担となります。

3.原状回復

賃貸契約書に明記されております通り、退去時には使用した部屋などの原状回復をしていただきます。

この費用は敷金と差し引き計算し、余剰金がある場合にはご返還、不足が生じた場合には追加支払いいただきます。